

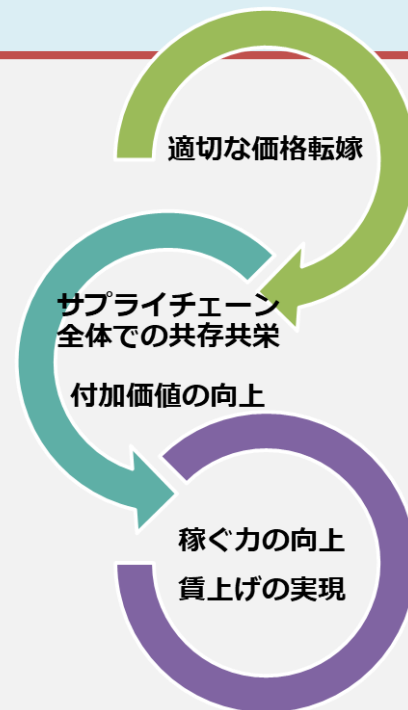
価格転嫁の円滑化に関する協定

中小企業・小規模事業者の賃上げの原資を確保し、成長と分配の好循環を生み出すためには、生産性向上とともに、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することが重要。本協定により、本県における適正な価格転嫁の実現に向けた気運を醸成し、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力を高めることを目指す。

協定による気運の醸成

協定項目

- 1 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信
 - ・ 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集
 - ・ 情報収集の結果の共有と発信
- 2 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知
 - ・ 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有
 - ・ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知
- 3 パートナーシップ構築宣言の促進
 - ・ 県内企業への周知を通じた認知度の向上
 - ・ 宣言企業に対する支援策の検討



参画機関・団体

宮崎県、経済産業省九州経済産業局、国土交通省九州運輸局、厚生労働省宮崎労働局、（一社）宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会、宮崎県経営者協会、宮崎経済同友会、宮崎県中小企業家同友会、（一社）宮崎県工業会、（一社）宮崎県トラック協会、宮崎県森林組合連合会、宮崎県造林素材生産事業協同組合、宮崎県木材協同組合連合会、宮崎県農業協同組合、宮崎県漁業協同組合連合会、（一社）宮崎県建設業協会、（一社）宮崎県銀行協会、宮崎県信用金庫協会、日本労働組合総連合会宮崎県連合会